

2016年1月22日
みずほ信託銀行株式会社

「高田馬場トラストラウンジ」の設置について

みずほ信託銀行株式会社（取締役社長：中野 武夫）は、2016年3月1日（火）より、ご相談専用の拠点として「高田馬場トラストラウンジ」を設置いたします。

高田馬場トラストラウンジでは、高い専門性を活かしたコンサルティングを通じ、相続・不動産等信託独自のサービスをご提供してまいります。

また、みずほ銀行高田馬場支店およびみずほ証券プラネットブース高田馬場と同じビルに設置することで、「銀行・信託・証券」の共同店舗を実現します。共同店舗を通じてグループ体となった総合金融サービスをワンストップでご提供し、お客さまの多様なニーズにお応えしてまいります。

今後も、「お客さまから最も信頼される信託銀行」を目指し、お客さまのお役に立つ、より高度で専門性の高い信託商品・サービスをご提供してまいります。

【高田馬場トラストラウンジの概要】

主な取扱業務	遺言信託等の相続関連業務、不動産業務等
設置場所	東京都新宿区高田馬場三丁目3番6号 みずほ銀行高田馬場支店入居ビル3階
設置予定日	2016年3月1日（火）

※高田馬場トラストラウンジでのご相談は予約制となっております。

【共同店舗の概要（場所：みずほ銀行高田馬場支店入居ビル内）】

みずほ銀行	みずほ信託銀行	みずほ証券
高田馬場支店 (1階、2階)	【新設】 高田馬場トラストラウンジ (3階)	プラネットブース高田馬場 (みずほ銀行1階ロビー内)

《店舗周辺地図》



以上